

**政策研究大学院大学 Public Policy Program
外部評価報告書**

はじめに

本報告書は、政策研究大学院大学の教育プログラム Public Policy Program の教育活動とその成果の評価結果をとりまとめたものである。政策研究大学院大学では、これまでも各教育プログラムについて外部の研究者・専門家への委嘱による外部評価を実施しており、既に、International Development Studies Program、開発政策プログラム、Transition Economy Program、地域政策プログラム、知財プログラムが評価対象となっている。

(外部評価委員会)

今回は Public Policy Program を対象とし、政策研究大学院大学学長の委嘱により組織された外部評価委員会が第3者の立場から同プログラムの評価を行った。同委員会のメンバーは次の通りである：

木村 福成	慶應義塾大学経済学部教授
高阪 章（座長）	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
城山 英明	東京大学大学院法学政治学研究科教授

外部評価委員会は3回にわたって会合を開き、学長、プログラム・ディレクター等から大学全般、各プログラムの活動状況について関係資料をもとに説明を受け、質疑応答などを行った。委員会の開催状況は次の通りである：

第1回会合	平成21年11月30日
第2回会合	平成21年12月11日
第3回会合	平成22年 1月 8日

(評価の基本的な視点)

政策研究大学院大学は、主に内外の現職公務員等の社会人を対象に、公共政策に関わる優秀な人材の養成を目的に大学院教育を行っている。Public Policy Program は、本大学の学生受入開始（2000年）以来、その中心的な教育プログラムとしてアジア・アフリカを中心に開発途上国から広く公共政策の策定や評価に携わる優秀な人材を留学生として受入れ、公共政策に係る修士課程教育を実施している。今回の評価では、同プログラムが社会的な要請への対応、教育の必要な内容・水準の確保、社会への貢献などの観点から、十分な活動成果を挙げているのかを確認・評価することとした。

(評価の結果)

評価委員会としての評価結果は、1節以下にまとめた。内容は、本プログラムの教育活動のこれまでの成果を評価するだけでなく、今後さらに検討してほしい点などについても敢えて積極的に提言している。1節では、総合的な評価をできるだけ簡潔にまとめた。2節では、個別

の項目について評価すると共に、将来に向けていくつかの提言を試みた。

評価作業にあたっては、先行する本学の他プログラムに関する外部評価から多くを学んだ。これら先行外部評価はいくつかの重要な論点を指摘しており、これまでも真摯な評価作業が重ねられてきたことに敬意を表したい。と同時に、これらが、本学が教育活動の向上のために不断の努力を続けている証左となっていることを最初に指摘しておきたい。この意味で、本評価結果についても、プログラムの担当者だけでなく、本学の関係機関を通して組織的・継続的に検討され、今後の教育の一層の改善・充実に少しでも役に立てば幸いである。

1. 総合評価

(プログラムの趣旨・目的)

Public Policy Program は、「開発途上国の直面する政策課題に対応できる高度な政策立案能力、分析能力を有する人材を育成する」ことを目的とし、アジア・アフリカ出身者を中心とする若手およびミッドキャリアの政策担当者に対して、政策分析に関する幅広いトレーニングを実施してきた。本プログラムの趣旨・目的は、現在でも国際社会のニーズに合致したものであり、公益性の高いものであると評価できる。

ただし、同種教育機関間の国際競争が激化してきている現実に対して、今後、本プログラムの抜本的な強化を図るのであれば、教育資源の再編成が必要であると思われる。

(対象学生)

本プログラムの目的に相応しい地域の各国から3倍程度以上の倍率で入学志願者を確保してきたこと、また、それを支えるだけの奨学金を確保してきている実績は十分評価に値する。その背景では、担当教員・スタッフによる海外における学生募集活動、出願のオンライン化など、意欲的な対応を行っており、その努力も評価できる。

他方、この2、3年、出願者数にやや減少傾向がみられ、この教育分野における国際競争の激化に鑑み、今後、趣旨・目的や教育内容・水準での差別化・強化に取り組む必要がある。

(カリキュラム)

現在、カリキュラムにおいて柱となる分野は経済学、政治学、国際関係論の3つとされ、学生は、そのうちから主専攻となる分野を選択し、それに即してコア科目群から選択必修科目を履修し、さらに他のプログラムとの共通科目から選択履修することとなる。

これまで、カリキュラムを弾力的に拡充してきた努力、内容的に重複する他の留学生向けプログラムとの間で連携を図ってきたこと、そして、本プログラムが経済学に加えて、政治学、国際関係論の3分野を公共政策教育の柱にしようとする学際化の方向性は十分評価できる。ただ、全般に依然として経済学志向が強いため、経済学系科目に比べると非経済学系科目の履修システムが弱体であり、改善の余地があるように思われる。

(修了要件)

1年制課程のため、講義科目中心のカリキュラムが生まれ、修士論文提出は課せられていない。修士号の修了要件は、選択必修科目20単位から10単位の取得、それに加えて26単位の取得、およびポリシーペーパーの提出、となっている。

講義科目受講による教育を重視する観点から、修了に必要な単位数を36単位以上としているが、修業年限の短さを考えると、必要単位数は一般的には多過ぎるように思われる。さらに、

カリキュラムは講義中心の受動的な授業科目によって組み立てられているが、少人数で、インタラクティブなゼミ形式の授業を増やした方がよいのではないかと。また、修士論文の代わりにポリシーペーパーの作成を義務づけているが、政策立案・分析能力を養成するという教育目的を考慮するとき、短期間であっても、学生が自ら課題を設定し、それに基づいて研究結果をまとめるという主体的な作業（Independent Study など）が不可欠ではないかと。

（教育体制）

本プログラムの日々の運営はプログラム・ディレクターと2名のプログラム・コーディネーター（教務事務）が担当し、これに副ディレクター2名を加えたプログラム委員会が組織され、大学運営局・アドミッションズオフィスなどと連携・協力している。

カリキュラム編成や学生指導の他、海外での学生募集、入学者選抜事務、奨学金供与機関との連絡調整など、プログラム・ディレクターにかなりの負担がかかっているように思われる。

学際性を志向するのであれば、知財プログラムと同様、専門を異にした複数教員による集団指導体制が必要であろうし、Independent Study の必修化など、学生の主体的な学習を支援するためには現状の教育負担状況のままでは実質的な指導は不可能に思われる。教員間の教育負担の見直し・改善は大学自体の検討課題となっているが、専任教員は経済学・政治学・総合政策・プログラム担当の専任教員だけで70名余りも在籍しており、本学の教育活動の中核である留学生の研究指導に実質的に関わる教員を現状より大幅に確保することが必要ではないかと。

（学生生活）

本プログラムは留学生を対象としており、プログラムの枠を超え、各種交流事業の実施などを通じて留学生同士あるいは留学生と日本人学生との交流が図られている。また、毎年数回、学生に対してアンケートを実施し、カリキュラムなどプログラムの改善に役立てている。

アンケートの結果からみる限り、授業や学生生活に対してかなりの程度の満足度が達成されていると思われ、評価できる。同時に、最近の数年、複数の学生が共通して不満に感じているポイントは貴重な改善コメントと思われ、これらに応えることは本プログラムの強化につながるものと考えられる。

（教育の成果）

本プログラム開始以来、入学者のほぼ全員が所定期間に修士号を取得し、2008年度まで合計312名に上る。また、同窓会支援室は修了生の85%について情報を管理しており、それによれば、修了生は帰国後も自国の政府関係機関で就労を続けており、その多くは昇進して重要な地位についている。以上の実績は本プログラムのこれまでの教育の成果が十分評価に値するものであることを示している。

2. 個別評価

本学は1研究科1専攻の独立大学院であるが、複数のプログラム単位のカリキュラムに基づいて科目提供をするのではなく、1専攻内で多様な科目を提供し、各プログラムが提供科目群のなかから科目を選択して各々のカリキュラムを形成するというシステムをとっている。

『政策研究大学院大学概要 2009』によれば、2009年4月現在、修士課程プログラムは合計15件あり、そのうち、Public Policy Program を含む、留学生対象の英語プログラムは7件である。これらの英語プログラムは概ね奨学金の財源ごとに形成されているが、本プログラムの

場合、財源は文部科学省と複数の国際機関と多様である。修士課程在學生 275 名のうち、英語プログラムの在學生は 186 名と 3 分の 2 を占め、中でも本プログラムの在學生は 46 名にのぼる。

以下では、前節の総合評価で触れた個別の論点について、評価し、また検討すべき事項を指摘し、改善の方向を提案してみた。

2. 1. プログラムの趣旨・目的

Public Policy Program は、「開発途上国の直面する政策課題に対応できる高度な政策立案能力、分析能力を有する人材を育成する」ことを目的とし、アジア・アフリカ出身者を中心とする若手およびミッドキャリアの政策担当者に対して、政策分析に関する幅広いトレーニングを実施する修士課程プログラムであり、本大学院創設以来、留学生対象に開設された修士課程プログラムの中でも中核的な役割を担ってきている。

○ 本プログラムの趣旨・目的は、現在でも国際社会のニーズに合致したものであり、公益性の高いものである。

○ ただし、それらは、本大学院の他の留学生向け修士課程プログラムである **Transition Economy Program**、**International Development Studies Program** と相当程度重複している。対象学生の出身国や関係機関に重複がみられるのも同じ理由による。加えて、同種教育機関間の国際競争激化の現実に対する本プログラムの方向性を考えるとき、本学の同種プログラム間の連携強化や教育資源の再編成（本学『修士課程教育プログラムの外部評価』2008 年 6 月）は避けて通れない道筋であると思われる。

2. 2. 対象学生

本プログラムの対象者は、主として開発途上国政府および同関係機関の若手および中堅職員であり、優秀な留学生を確保するため、募集対象国は特に限定せず、途上国以外も含む世界各国への公募を基本としている。入学者数は、アジア・アフリカを中心に、プログラム開始時（2000 年度 25 名）から毎年増加し、2009 年度では 43 名となり、派遣国数も（延べ）18 カ国から 46 カ国に上っている。

入学者増加の理由の一つは、本プログラムに適用可能な奨学金の種類・規模が拡大してきたことであり、本大学院の特色である文部科学省の特別枠の他、2009 年度からは ERIA（東アジア・ASEAN 経済研究センター）奨学生の受入も始まった。

○ 本プログラムの目的に相応しい地域の各国から 3 倍程度以上の倍率で入学志願者を確保してきたことは十分評価に値する。また、それを支えるだけの奨学金を確保してきている実績も評価に値する。

○ 学生の募集に当たって、担当教員・スタッフが海外に出張して、政府・政府関係機関等の管理職層にプログラムの趣旨・募集要項などについて説明するなどするほか、2005 年度からは、インターネットを通じたオンライン出願受付を実施するなど、意欲的な対応を行っており、評価できる。今後さらに、GRE（大学院入学資格試験）の導入も検討されており、改善が期待さ

れる。

○ このように、プログラムの入学者数はほぼ一貫して増加してきているが、奨学金の充実にも関わらず、出願者数で見ると、この2、3年、やや減少傾向がみられる。他の国の公共政策系大学院の拡充による留学生獲得活動の活発化などの影響があるものと思われるが、その原因を明らかにし、それに対処する必要がある。一般に、この教育分野における国際競争の激化に鑑み、これまで以上に、各国現地での説明会・同窓会の積極的な実施、インターネット利用による広報・情報提供活動の促進などに取り組む必要がある他、他の大学院とは、趣旨・目的や教育内容・水準において十分な差別化を図る必要がある。

○ 教育システムの改革の方向の一つとして、次節に述べるような、講義重視の受動的なものから、インタラクティブで政策現場と直結した能動的なカリキュラムに改革して行くことを提案したい。また、その学生の成果を優秀論文・公刊論文など様々な形で出身国・機関にフィードバックすることで新規入学者の確保と開拓につなげることは考えられないだろうか。

○ これまでの1年制課程に加え、2010年度からは2年制課程のプログラムも実施されることになっているが、就業年限の多様化は、学生の履修のしやすさや学習成果の水準向上などの観点からは望ましい。また、先進国および日本人学生受入れの拡大を進めつつあるが、このことは、プログラムでの学生の多様性が一層増大することになり、留学生全体の学習活動の活性化を図る観点からは望ましいことと考えられる。

2. 3. 教育課程

(カリキュラム)

本プログラムのカリキュラムにおいて柱となる分野は経済学、政治学、国際関係論の3つとされ、学生は、そのうちから主専攻となる分野を選択し、それに即して、コア科目群から選択必修科目を履修し、さらには、他のプログラムと共通で選択できるよう開講されている科目から自由に選択して履修することができる。したがって、学生は個人の興味関心に即した独自のカリキュラムを編成することができる。その際、適切な履修が可能になるよう、大学側からは望ましい履修モデルを学生に提示している。

○ 本プログラムの経済学系のカリキュラムは大学院修士課程としてオーソドックスなものであり、また、時代や学生の要望に対応して、それを弾力的に拡充してきた努力は十分に評価できる。また、内容的に重複する他の留学生向けプログラムとの間で連携を図ってきたこと、そして、本プログラムが経済学に加えて、政治学、国際関係論の3分野を公共政策教育の柱にしようとする学際化の方向性も評価できる。

○ ただ、全体としては依然として経済学志向が強いため、経済学系科目に比べると非経済学系科目の履修システムが弱体であるように思われる。学生アンケートの結果等からみても、現状では学際的カリキュラムを想定して来る入学者の期待を裏切りかねず、むしろ、①あくまで、経済学と数量分析をベースにし、政治学や国際関係論については経済学との接点の多い政治経

済的アプローチも学べるという集約型システム、あるいは、②非経済学系科目（政治学・国際関係論）についても経済学と同等程度の科目整備・提供を行うという拡充型システム、のいずれにするかの明確な戦略的判断をする必要があるのではないか。②の戦略をとって非経済学系科目を強化するとした場合、**Public Management, Policy Process Analysis, Decentralization and Local Government, Global Governance, Regional Integration and Cooperation** 等の追加的科目提供が考えられる。また、政策分野別各論のうち、政治的側面をも重視するものを明示的に括り出す必要もあるのではないか。

（修了要件）

1年制課程のため、講義科目中心のカリキュラムが生まれ、修士論文提出は課せられていない。修士号の修了要件は、選択必修科目 20 単位から 10 単位の取得、それに加えて 26 単位の取得、およびポリシーペーパーの提出、となっている。

○ 1年という短期間にこれだけの科目数を学習し、さらにポリシーペーパーを完成させてきた、これまでの修了生の努力とそれを支えてきた教員の努力は十分に評価できる。とはいえ、10年の経験を経た現時点で、今後のこの分野での国際競争を勝ち抜くためにはアプローチの転換および活性化を試みる必要があるように思われる。

○ 1年制課程については、修士論文作成よりは講義科目の受講による教育を重視する観点から、修了に必要な単位数を 36 単位以上としているが、修業年限の短さを考えると、一般的には多過ぎるように思われる。特に、本プログラムは、経済学を基本にカリキュラムを構成し、しかも、経済学をこれまで学んでこなかった学生も少なくないということを考えると、法令に規定する最低単位数を目処に削減を検討することが適当ではないか。

○ さらに、カリキュラムはほとんどが講義中心の受動的な授業科目によって組み立てられているが、少人数で、インタラクティブなゼミ形式の授業をもっと増やした方がよいのではないか。ゼミ形式の授業では、学生相互の、討議、プレゼンテーションなど能動的な活動が促進され、切磋琢磨により高い学習効果が期待されること、さらに、学生にとって学生生活の拠点となることから、学習のインセンティブを高めるものと思われる。

○ また、修士論文に代わるものとしてポリシーペーパーの作成を義務づけているが、多くの学生は授業科目でのタームペーパーをもとにポリシーペーパーをまとめ、一部の学生のみ、**Independent Study** を併修して本人の研究トピックに基づいた論文作成を行っている現状と聞く。（日本語プログラムの地域政策プログラムでは、「ポリシープロポーザル」と呼ばれているようである（『「地域政策プログラム」及び「知財プログラム」外部評価報告書』2009年6月）。

政策立案・分析能力を養成するという教育目的を考慮するとき、学生が自ら課題を設定し、それに基づいて調査研究結果を報告書にまとめるという主体的な作業は短期間であっても不可欠ではないか。その意味で、**Independent Study** によるポリシーペーパー作成を必修化し、それを上記のゼミ形式の授業と組み合わせるはどうか。

ポリシーペーパーは、作成の過程そのものが政策立案・分析・評価能力形成に有益であると思われ、(高度な学問的オリジナリティは必須ではないが) 先行文献を踏まえた一定のオリジナリティを要件とし、学生にインセンティブを与えるために、本学の知財プログラムで実施しているように、優秀な作品は専門誌などに公刊することを奨励するなどしてはどうだろうか。

○ 他方で、これまでポリシーペーパー作成指導はプログラム・ディレクターがほぼ一手に引き受けてきており、この教員負担構造を変えない限り、上記提案は実行不可能である。例えば、既にポリシーペーパー作成を必修化して成果をあげている日本語プログラムの地域政策プログラム・知財プログラムにおいても、複数教員による指導が不可欠であるとされている。従って、上記提案は、次に述べる教育体制改革(教員の教育負担のある程度の平準化)と不可分のものである。

2. 4. 教育体制

本プログラムの日々の運営は、プログラム・ディレクターと2名のプログラム・コーディネーター(教務事務)が担当し、これに副ディレクター2名を加えたプログラム委員会が組織され、大学運営局・アドミッションズオフィスなどと連携・協力している。

○ プログラムの運営は、ディレクター、サブ・ディレクター2名、教務事務系コーディネーター2名からなるプログラム委員会を組織して行われているが、プログラムの運営には、カリキュラムの編成や学生指導の他に、学生の海外でのリクルート活動、具体の入学者選抜の事務、奨学金供与機関との連絡調整などかなり多くの業務があるため、ディレクターに過重な負担がかかっているように見られる。

とりわけ、本プログラムの場合、学際性を志向するのであれば、知財プログラムと同様、専門を異にした複数教員による集団指導体制が望ましく、また、個別プログラム単位のアドホックな不定期会合だけでは十分な組織的対応ができないのではないかと。

○ 学生のポリシーペーパーの作成に当たっては、主指導・副指導の教員が決められているが、現状では、実質的に機能するのは主指導教員のみで、しかも主指導教員はほとんどの学生に対してプログラム・ディレクターが担当するようになっている。40名を超える外国人留学生という数の多さから見て、実質的な指導は不可能に思われる。

教員間の教育負担の見直し・改善は大学自体の検討課題となっている(本学『政策研究大学院大学における平成18年度教員業績評価の実施結果について』)が、もともと、専任教員は経済学・政治学・総合政策・プログラム担当の専任教員だけで70名余りも在籍しており、本学の教育活動の中核である留学生の研究指導に実質的に関わる教員をもう少し多く確保することが必要である。日本語による地域政策プログラムの経験をみても、ペーパーのトピック選択から、各段階に応じた学生の進捗報告と質疑応答など、複数教員の協力なしに本プログラムのような留学生対象プログラムにおいて **Independent Study** の必修化を実行することは難しいであろう。

○本プログラムを含む、留学生対象の英語プログラム7件(在学学生186名)が14人のディレクター(うち専任教員は11名)によって運営されていることはそれ自体評価に値するのかもしれない。

れない。しかしながら、教員間の教育負担の見直し・改善は大学自体の検討課題となっており、また、先行する外部評価でも繰り返し指摘されている。専任教員は経済学・政治学・総合政策・プログラム担当の専任教員だけで70名余りも在籍している現状からみて、本学の教育活動の中核である留学生の研究指導に実質的に関わる教員をもっと多く確保することが必要ではないか。

2. 5. 学生生活

本プログラムは留学生を対象としており、日本人との交流、日本文化の理解や体験は重要と思われることから、年間数次のフィールドトリップでの日本企業・文化施設等の見学、日本語授業における日本語指導、習字など日本文化体験が行われ、さらに、プログラムの枠を超えて、授業の共同での受講、学生研究室の共同利用、各種交流事業の実施などを通じて、留学生同士、あるいは留学生と日本人学生との交流が図られている。また、毎年、年度中間と年度末に学生に対してプログラムアンケートを実施し、カリキュラムなどプログラムの改善に役立っている。

○ プログラムアンケートの結果からみる限り、授業や学生生活に対してかなりの程度の満足度が達成されていると思われ、評価できる。同時に、経済系科目への偏り、政策系科目・インタラクティブ型授業・レポート作成・教員との接触機会の不足など、複数の学生が共通して不満に感じているポイントは——それを受け入れるかどうかは別にして——貴重な改善コメントと思われ、これらに答えることは、本プログラムの強化につながるものと考えられる。

2. 6. 教育の成果

本プログラム開始以来、入学者のほぼ全員（約98%）が所定期間に修士号を取得し、2008年度まで合計312名に上る。また、同窓会支援室は修了生の85%について情報を管理しており、それによれば、修了生は帰国後も自国の政府関係機関で就労を続けており、その多くは昇進して、重要な地位についている。

○ 以上の実績は本プログラムのこれまでの教育の成果が十分評価に値するものであることを示しており、また、最近の奨学金の拡充の状況は、本プログラムについて、派遣元の各国政府・関係機関および奨学金供与機関などからは、おおむね高い評価が与えられていることを示しているものと判断される。